

PCB 処理だより

第54回北九州市PCB処理監視会議を開催

令和8年2月2日(月)に、「第54回北九州市PCB処理監視会議」を開催し、監視会議委員12名のほか、JESCO、環境省、北九州市の関係者が参加し、傍聴はWeb上で行いました。



監視会議の様子

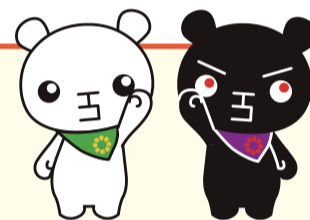
議事

- 北九州PCB処理事業所解体撤去工事の進捗について(JESCO北九州)
- 環境モニタリング結果について(JESCO北九州、北九州市)
- 高濃度PCB廃棄物処理事業の記録作成(環境省、JESCO北九州)
- 今後の監視会議のあり方について(北九州市)

環境モニタリング結果

◆すべての測定項目が、環境基準等に適合していました。

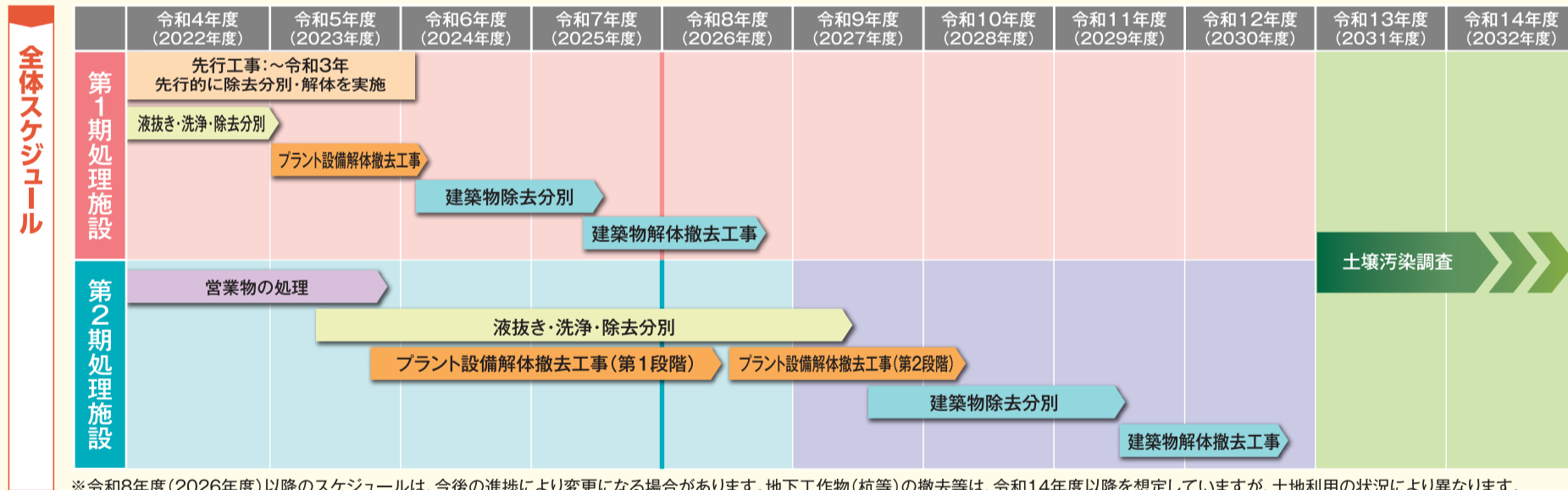
令和7年度「春季、夏季、秋季」に実施した北九州PCB廃棄物処理施設の周辺環境及び排出源のモニタリング結果は、すべての項目において、環境基準、協定値等に適合していることを確認しました。



解体撤去の進捗について

●解体撤去スケジュール

解体撤去工事は、基本方針及び解体撤去マニュアル等に沿って安全確実に実施していることを確認しました。



第1期処理施設

解体撤去

第一段階(先行工事等)

対象4設備(注)について 先行的に除去分別・解体

(注)グローブボックス、粗解体設備、破碎設備、真空加熱分離装置等
完了 R元6~R3年9月

事前作業(液抜き・洗浄)

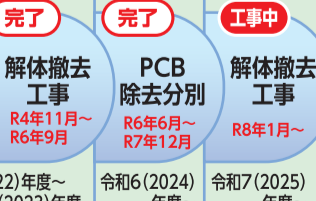
完了 R元4月~R3年9月

令和元(2019)年度~令和3(2021)年度^{※2}

第二段階(本工事)^{※1}

プラント設備

建築物

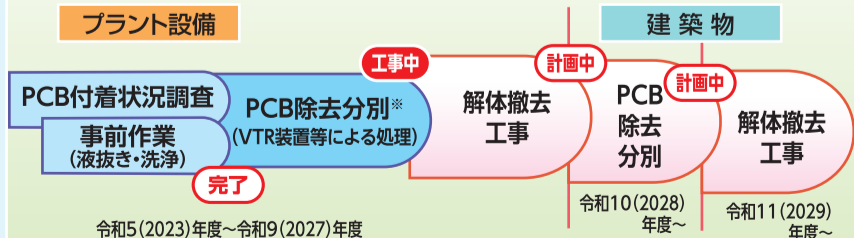


※1:第二段階(本工事)のスケジュールについては、当初の計画通りに進捗しています。
※2:PCB除去分別とは、設備、機器等に残存あるいは付着している高濃度PCBを洗浄装置、VTR装置やふき取りにより取除く作業です。事前作業等により、高濃度PCBが確認された周辺設備(配管・ダクト・ポンプ)の除去分別は、令和4年12月末で撤去等が完了し、配管等は2期VTR装置等で処理しました。

第2期処理施設

○解体撤去について

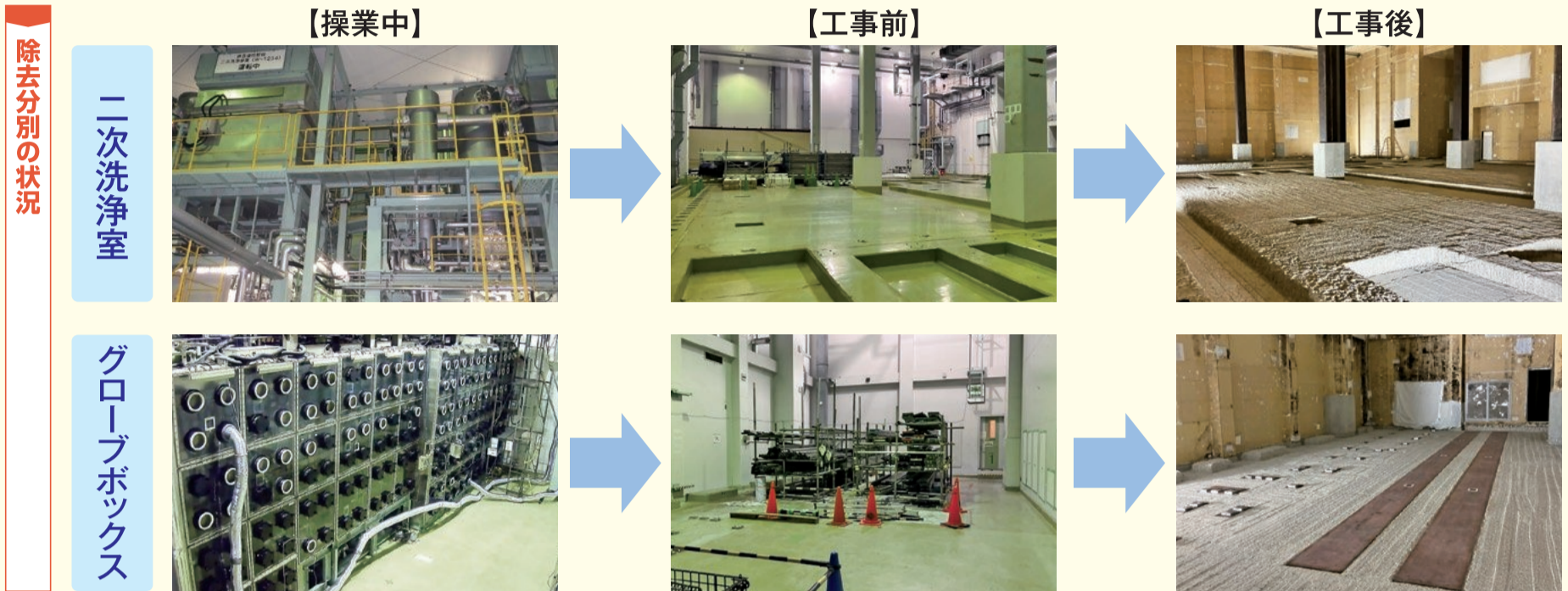
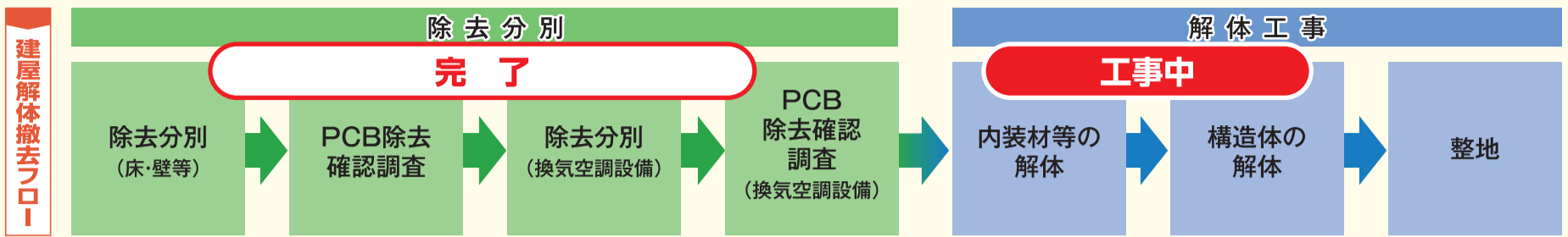
- ①2期施設のプラント設備解体撤去は、PCB除去分別[※]の対象とならない設備から順次解体撤去を進めました。
- ②2期施設は1期施設よりも規模が大きく、PCB除去分別[※]と並行して解体撤去工事を行うことから、VTR装置とプラズマ設備を除くプラント設備を第1段階として実施します。
- ③VTR装置は、稼働停止後、除去分別を行い、プラズマ設備と一緒に第2段階のプラント設備解体撤去工事として2期建築物の工事と合わせて行います。



※PCB除去分別とは、設備、機器等に残存あるいは付着している高濃度PCBを洗浄装置、VTR装置やふき取りにより取除く作業です。除去分別の完了した設備については、PCB濃度を確認のうえ無害化処理認定施設へ払出します。

●第1期処理施設解体撤去状況<令和7(2025)年度実施>

施設内のPCB除去分別が完了し、令和8年1月より建屋解体に着手



●第2期処理施設解体撤去状況<令和7(2025)年度実施>

事業所内におけるすべてのPCB除去設備の稼働が終了し、プラント設備の除去分別中

※床・壁・配管等を対象にPCB付着状況調査を実施し、第1期施設と同程度の付着状況であったことを確認できており、第1期施設で培ったノウハウ等を用いてPCBを安全に除去可能な状況となっています。



高濃度PCB廃棄物処理事業の記録作成

◆ 環境省、JESCOから、高濃度PCB廃棄物処理事業の記録作成に関する検討状況の説明がありました。

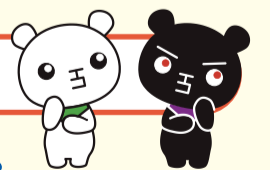
環境省及びJESCOでは、高濃度PCB廃棄物処理事業により培われた知見や経験を今後の有害物質対策に活用するため、有識者会議（環境省主催、専門家会議）の助言を得て、事業の経緯や対策を記録としてまとめることとなりました。

現在内容の精査中であり、令和8年度中の完成を目指し、今回、内容の概略を示す目次案について説明がありました。

今後の監視会議のあり方について

◆ 令和8年度以降の監視会議のあり方について監視委員の皆さまのご意見を伺いました。

JESCO北九州事業所では、令和8年度には高濃度PCBの除去分別が完了し、高濃度PCBの管理状況が大きく変わる見込みです。本市としては、今後の監視会議のあり方を整理し、状況に応じた見直しを検討していきます。



発行元

PCB News vol.53

環境局環境監視部環境監視課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL: 093-582-2290 FAX: 093-582-2196
メールアドレス: kan-kanshi@city.kitakyushu.lg.jp

※ PCB処理だよりについて感想やご意見がございましたら、上記までご連絡ください。

※ この事業について、詳しくは専用ホームページ(<https://www.waste-info.jp/pcb/>)で!!



令和8年3月発行